

第7号議案

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和3年3月2日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

西浦グラウンドを設置するため提案する。

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例（昭和43年蒲郡市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(9) 西浦グラウンド 蒲郡市西浦町原山1番25

第3条第1項中「海陽多目的広場」の次に「及び西浦グラウンド」を加える。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。